



令和5年

10月3日 現地視察（石垣周辺の樹木1本1本の確認）
〔第12回県立都市公園のあり方検討会 明石公園部会〕

10月31日 樹木確認の結果提示及び石垣周辺の樹木管理方針を決定
〔第13回県立都市公園のあり方検討会 明石公園部会〕

令和6年

10月6日 明石公園部会で実施した樹木確認の結果を説明・相談
〔第3回明石公園みんなの未来ミーティング〕

11～12月 明石公園部会で実施した樹木確認の結果を説明・相談
〔第2回明石公園管理運営協議会〕

令和7年

3月末まで 明石部会で決定した合意形成ルールに基づく対応



伐採対象となった樹木の伐採

【参考】樹木管理における合意形成の手順について



■ 樹木管理に係る合意形成フロー

- 樹木管理に当たっては、下記フローに基づき合意形成を図る。
- 伐採を行う場合には、ゾーニング図(STEP1)を踏まえた上で、STEP2～3の手続きをとる。

<合意形成フロー>

STEP1

ゾーニング図の作成

【目的】園内の各エリアをどのように樹木管理するのかの共通認識を持つ。

反映

石垣周辺の樹木は、1本1本について確認し、対応を決定

STEP2

実際に樹木伐採を行う際の合意形成

【目的】実際に樹木伐採を行うにあたり、関係者との合意を形成する。

日常の維持管理	特別な維持管理
協議の場※において計画を説明・相談	
計画を公開し、広く意見募集 (HP/SNS/看板)	
—	現地説明会や パブリックコメント

STEP3

工事着手前段階における情報発信

【目的】工事着手時にも情報を発信することにより、意見のとり漏らしを防ぐ。

日常の維持管理	特別な維持管理
工事の都度、情報発信 (HP/SNS/看板)	
—	現地説明会

伐採を計画

工事の着工

※・・・管理運営協議会、みんなのみらいミーティング